

平成 29 年 度

事 業 計 画 書

平成 29 年 4 月 1 日

～

平成 30 年 3 月 31 日

平成 29 年 3 月 14 日

一般財団法人 **省エネルギーセンター**

平成 29 年度事業基本方針

1. 基本認識

現在我が国は、昨年末に発効した気候変動に関する「パリ協定」を踏まえ、2030 年度までに温室効果ガスを 2013 年度比で 26%削減するという目標の達成に向け、地球温暖化防止対策を本格化させています。

このような高い目標を達成するためには、「徹底した省エネルギーの実現」が不可欠であり、経済社会における省エネの潜在性を拡大すべく技術革新等を通じて技術力の向上を図るとともに、この成果を活用して実際に社会の隅々まで省エネを浸透させていく必要があります。

併せて国際貢献の観点からは、世界最高水準にある我が国の省エネ技術や国際的に評価の高い我が国政策・制度の考え方を普及させていくことが重要です。

当センターは、このような状況を踏まえ、我が国内外において省エネを推進するため、効果的な活動を展開してまいります。

2. 活動方針

(1) 主な活動分野

当センターは、これまでの経験の蓄積を踏まえて特に次のような活動分野で強みを発揮していくこととしております。

① 省エネ情報・支援サービスの提供

省エネ技術・手法をはじめ省エネを進めるに当たって有益な情報やコンサルティング等のサービスを、企業、地域、家庭等向けに積極的かつ親身になって提供します。また、省エネに係る最新の国際情報等を収集・提供します。

② 省エネ人材の育成

研修、講座、資格制度等を通じて、我が国企業や地域の省エネ推進活動において中核となる人材の育成を積極的に支援します。また、途上国等において政策や技術を支える人材の育成に協力します。

③ 省エネ政策への協力

「徹底した省エネルギーの実現」に係る政策の実施や我が国政府の支援のもとで行われる途上国等における省エネ政策の立案等に協力します。

(2) 平成 29 年度の重点

平成 29 年度においては、「徹底した省エネルギーの実現」及び「国際的な貢献」を念頭に、次のような点に重きを置いて事業活動を展開してまいります。

- 1) 日本全国で省エネが浸透するよう、特に地域の中小企業者等を中心に省エネ活動を支援します。
- 2) このため、
 - ① 省エネによる経営改善など省エネを行うメリットや省エネに係る実践方法・高性能機器等の情報を事業者等にわかりやすく発信します。
 - ② 省エネ法、ISO50001 等を踏まえ、PDCA に重点を置いたエネルギー管理の普及を図ります。
 - ③ 省エネ診断等コンサルティング活動においては、個々のエネルギー関連設備・機器に係る省エネのみならず、事業所全体システムに着目した省エネや生産・サービス活動と連動した省エネなど視点を広げた、より効果的な提案を工夫します。
 - ④ また、IoT や AI 等の技術の進展を見据えて、省エネ手法の充実、新規開発に取り組みます。その際、「暗黙知」となっている手法等については、マニュアルやソフトウェア・ツール等の形で「見える化」を進めます。
 - ⑤ 「省エネルギー相談地域プラットフォーム」等地域の省エネ推進機関との連携を強化します。
- 3) 企業や家庭等あらゆる分野で省エネ活動への参画者を増やすと同時に、省エネ専門人材のレベルアップを図ります。このため、利用者ニーズに応じた実践的教育プログラムを提供するとともに、エネルギー管理士試験や産業・ビル・家庭の省エネ人材に係る検定などを通じて専門人材を効果的に育成します。
- 4) 省エネに係る国際協力については、引き続き波及効果が大きい政策・制度等の導入支援に重点を置き、特に未だに現場の省エネ指導人材が不足しているアセアン諸国等においてはエネルギー管理士の育成等を強化します。
また、政府間対話に基づく省エネ・プロジェクトや省エネ・ビジネス交流に積極的に協力します。

3. 平成 29 年度の事業計画等の概要

(1) 事業計画

以上の活動方針を念頭に、平成 29 年度は具体的な事業を次の 5 つの柱に整理して計画的に実施します（詳細は後述）。

- I 「徹底した省エネ」に向けた活動への支援強化
- II 省エネ情報発信の充実
- III 省エネ中核人材の育成強化
- IV 省エネ国際協力の推進
- V 国家試験等の実施

(2) 収支予算等

平成 29 年度の事業計画に基づく予算及びその策定方針は次のとおりです。

- ① 予算規模は、センター独自の事業、国・関係機関からの受託事業等の規模を想定し、全体としては 25 億円程度を見込んでいます。
- ② センター独自の事業については、新たな事業の開発、既存事業の拡充を通じ、規模の拡大・内容の充実に努めます。
- ③ 国等の受託事業についても、政策協力の観点から積極的に競争入札の応札等を行い、提案・企画能力、コスト競争力を強化しつつ、事業拡大に努めます。
- ④ 一般財団法人としての運営に当たっては、認可時に内閣府に提出した公益目的支出計画を着実に実施してまいります。

【 目 次 】

事業計画書	1
I. 「徹底した省エネ」に向けた活動への支援強化	2
(1) 省エネルギー診断等を通じた中小企業等への省エネ支援	2 [政策協力事業]
(2) 節電診断の実施	3 [政策協力事業]
(3) 工場等のエネルギー使用動向に係る調査・分析	3 [政策協力事業]
(4) 省エネ・低炭素技術の高度化等支援	3 [一部政策協力事業]
(5) ニーズに即応した各種省エネ支援サービス	4
II. 省エネ情報発信の充実	6
(1) 「平成 29 年度省エネ大賞」を通じた情報発信	6
(2) 「ENEX2018」等を通じた情報発信	6
(3) 月刊『省エネルギー』誌を通じた情報発信	6
(4) 技術専門書等書籍、コンテンツ及び広報グッズ等による情報発信	6
III. 省エネ中核人材の育成強化	7
(1) 資格認定制度による実践力ある中核人材の育成	7
(2) ニーズに即応した各種講座の提供	8
(3) 地域及び職場等における省エネ教育活動への支援	8
IV. 省エネ国際協力の推進	9
(1) 省エネ国際人材の育成支援	9 [一部政策協力事業]
(2) 省エネルギー等ビジネス国際展開事業の推進	10 [政策協力事業]
(3) 国際規格 ISO50001 の制度運営	10
V. 国家試験等の実施	11
(1) エネルギー管理士試験の実施	11
(2) エネルギー管理研修の実施	11
(3) エネルギー管理講習の実施	11
(4) エネルギー管理士試験等に関する調査研究事業	11
収支予算書	13

事業計画書

I. 「徹底した省エネ」に向けた活動への支援強化

「徹底した省エネ」の実現を目指し、

- 中小企業等向けに行う省エネ診断指導等を通じ、企業活動における省エネの浸透を図る。
- 省エネ法における事業者の判断基準に係る運用、ベンチマークの適用拡大等政策の執行についてその実効性向上に向け協力する。
- 省エネ推進支援ツールの開発やコンサルティング等を通じた支援を行う。

(1) 省エネルギー診断等を通じた中小企業等への省エネ支援 [政策協力事業]

省エネ余地が大きい中小企業等を対象として、きめ細かく、かつ草の根的に省エネを推進するため、工場やビル等に係る省エネ診断指導及びその成果普及を行う。その際、省エネルギー相談地域プラットフォーム等との連携を図る。

- ① 中小規模の工場及び業務用ビルにおいて、専門家による省エネルギー診断指導を年間 650 件程度行い、企業が省エネに取り組む足掛かりをつくるとともに、自立的に対策を実施できるよう支援する。
- ② 診断指導に当たり、工場においては、個々のエネルギー関連設備・機器に係る省エネのみならず、事業所全体システムに着目したエネルギーの削減を図る。また、業務用ビルにおいては、BEMS 等を活用した風速・湿度など快適性と両立した空調の省エネ等の課題に積極的に取り組む。
- ③ さらにスマートメーターその他 IoT や AI 等の技術進展を見据えた新たな診断手法の開発・適用を試みるとともに、「暗黙知」となっている手法等についてマニュアル化を推進するなど診断技術の高度化に取り組む。
- ④ 併せて、フォローアップの一環として現場で設備の稼働状況を確認しながら調整を行うチューニング診断や PDCA の考え方を導入したエネルギーマネジメント診断を引き続き実施するとともに、新たに複数設備の連携に着目した連携制御診断を実施する。
- ⑤ この事業の「活動成果」として得られた省エネ技術・手法、省エネ事例、人材育成手法等の情報を体系的に整理し、その活用・普及を図る。その際、「省エネルギー相談地域プラットフォーム」等地域の省エネ推進機関との連携を強化する。

(2) 節電診断の実施

[政策協力事業]

中小規模の工場や業務用ビル等において、電力デマンド等の対策が自立的に進むよう、そのきっかけとして年間 120 件程度の節電診断を実施する。

(3) 工場等のエネルギー使用動向に係る調査・分析

[政策協力事業]

1) 工場のエネルギー使用状況の調査

省エネ法のエネルギー管理指定工場、特定事業者等を対象に、エネルギー使用設備に係る「工場等判断基準」の遵守状況、省エネ対策の推進状況等について、確認調査を行う。

また、省エネ法の遵守状況に基づく「事業者クラス分け制度」において省エネの取組みが停滞している事業者を集中的に現地調査する。

2) 省エネ法における判断基準遵守状況等の分析

省エネ法の厳正かつ円滑な実施に資するよう、特定事業者から提出される定期報告書及び中長期計画書をデータベース化し、エネルギー使用量の経年変化、原単位改善率、判断基準の遵守状況、省エネ法の規制対象のカバー率等の分析を行う。

(4) 省エネ・低炭素技術の高度化等支援

[一部政策協力事業]

1) 「見える化」支援ツールによる政策協力

「原単位管理ツール(ESUM)」や「目標値算定ツール(ECTT)」等の「見える化」支援ツールにより、貸事務所等に係るベンチマーク制度の導入に向け、関係業界による指標設定の検討に協力する。

2) 低炭素技術の高度化

先端的低炭素技術(L2-Tech)に係る認証制度の運用に資するため、対象技術のリストを更新するとともに、複数の設備の組み合わせ等を考慮した新たな評価手法を創出する。

3) CO2削減ポテンシャル診断の円滑化及び活用

工場等におけるCO2削減余地を診断する事業において、診断結果を踏まえたデータ分析、課題の抽出を行うとともに、効果的な技術等の活用による支援策のロードマップを策定する。

- 4) 省エネ機器・設備の導入、改修等に係る技術評価
関係機関の要請に応じ、企業等が行う省エネ機器・設備の導入、改修等に係る実施計画について、「技術の先端性」、「省エネ効果」、「費用対効果」等の観点から技術評価を行う。
- 5) 地域の二酸化炭素削減対策への貢献
東京都及び埼玉県条例に基づく大規模事業所を対象とする温室効果ガス排出量等の検証機関として、事業所が算出した排出量等の検証を行う。

(5) ニーズに即応した各種省エネ支援サービス

- 1) ツールを活用した省エネソリューションサービスの拡充
 - ① 工場等対象に、独自に開発した Ene-CAT(工場等のエネルギーフロー評価ツール)を用いてエネルギー・フロー分析や対策シミュレーションを行い、これらの「見える化」等を通じて説明力の高い省エネ・コンサルティングを実施する。
 - ② 省エネ余地の大きい圧縮空気システム等に関し、エネルギーロスや対策効果を試算する簡易計算ソフトを新たに開発し、その普及を図る。
 - ③ 高天井 LED、業務用エアコン、ボイラ等の省エネ機器について、使用者と製造者のニーズをマッチングする相談サービスを新たに実施する。
- 2) 業務用ビル向け「見える化」ツールの利用拡大
当センターが開発した「原単位管理ツール(ESUM)」、「目標値算定ツール(ECTT)」、「BEMS データ解析支援ツール(EAST)」、「テナントビルエネルギー使用量推計ツール(TECTT)」の更なる利用拡大を図るため、講習会を開催するなど支援サービスを拡充する。
- 3) 「エネルギー新ビジネス」に向けた支援サービスの提供
電力及びガスの小売自由化等の中でエネルギー新ビジネスを展開する企業に対して、コンサルティングや省エネ情報の提供、オーダーメイドによる人材育成等の支援サービスを提供する。
- 4) 人材育成事業による支援サービスの提供
(Ⅲ. 省エネ中核人材の育成強化 P.7~8 参照)
- 5) 賛助会員へのサービス拡充
省エネ誌配布、メール配信をはじめとした従来の会員サービスに加え新たなサービスを拡充する。

- ① 省エネ優秀事例見学会及び無料特別講座の開催
- ② 現場訪問による省エネ相談サービスの開始
- ③ 専用 Web サイトにおける省エネ実践事例等の情報提供
- ④ 省エネ製品・サービス紹介サイトの開設
- ⑤ センター開発のツールを活用した省エネワンポイントアドバイスの提供

II. 省エネ情報発信の充実

○技術進歩やビジネス環境の変化等に対応した企業等の様々な省エネニーズに応えるため、関連する製品、技術・ノウハウ、ビジネスモデル、活動事例等有益な情報をタイムリーに発信する。

(1) 「平成 29 年度省エネ大賞」を通じた情報発信

- ① 省エネ・節電に関する実践活動における創意工夫、新技術の開発や新ビジネスの創出等を促進するため、特に優れた活動事例や製品・ビジネスモデルを「省エネ大賞」として表彰する。
- ② 応募及び表彰案件については、地区発表大会、受賞事例発表会等の開催、事例集及び製品概要集の配布等を通じ、積極的に情報発信する。

(2) 「ENEX2018」等を通じた情報発信

省エネ・新エネに係る最新情報の発信やビジネスネットワーク拡大を図るため、省エネルギー月間(2月)の主要行事として、総合展示会「ENEX2018」を開催する(「電力・ガス新ビジネス EXP02018」、「Smart Energy Japan 2018」と併催)。

- ① 「新エネ」や「IoT 技術」の活用を含む省エネ・節電関連機器、システム等や産業・業務・家庭におけるエネルギー管理手法等について、展示等により先進情報を提供する。
- ② 省エネ・新エネ等の最新技術や電力・ガス事業制度改革に関するセミナー、省エネ大賞表彰式等を併催する。
- ③ 省エネ・節電対策の事例を総合的に紹介する。

また、上記展示会のほか、関連の展示会、カンファレンス等への協力、後援等を行う。

(3) 月刊『省エネルギー』誌を通じた情報発信

当センターの機関誌であり、かつ我が国唯一の省エネに関する総合技術誌を通じて、以下の内容を、賛助会員をはじめ一般読者層に対し広く情報発信する。

- ① 省エネ技術の最新情報
- ② 省エネ法等関係法令の最新動向
- ③ 補助金等助成制度の募集内容
- ④ 事例等による具体的省エネ手法
- ⑤ 省エネに係る人材育成や組織づくり

(4) 技術専門書等書籍、コンテンツ及び広報グッズ等による情報発信

Ⅲ. 省エネ中核人材の育成強化

- 産業、ビル・家庭等あらゆる分野における省エネ推進活動をレベルアップするため、中核となる人材の育成を支援するとともに、その活動の場の拡大を図る。
- このため、産業・ビル・家庭の省エネについてコンサルティングを行える人材の資格認定・ネットワーク形成、多様なニーズに即応する各種省エネ教育講座などを実施する。

(1) 資格認定制度による実践力ある中核人材の育成

1) 「エネルギー診断プロフェッショナル」資格認定の実施

- ① 産業分野における総合的なエネルギー管理に関して、高度・専門的見地から診断指導・改善提案を行う専門人材を育成・発掘するため、「エネルギー診断プロフェッショナル」資格認定を実施する。

(対象：エネルギー管理士と同等以上の技術知識・経験を有する技術者等)

- ② また、資格認定者を対象とした「診断プロ倶楽部」において、人的ネットワークの形成・拡大、関連の技術や制度等に係る最新情報の提供、スキルアップ研修などを実施する。

2) 「家庭の省エネエキスパート」資格認定の実施

地域や企業活動において「家庭の省エネ」を推進する人材を育成・発掘するため、「家庭の省エネエキスパート」検定及び「家庭の省エネエキスパート【診断・指導級】」研修を実施する。

- ① 企業の営業関係者、自治体・団体関係者、個人・学生等を対象にエネルギーの基礎と家庭・機器・住宅の省エネについて体系的な知識を有する人材を育成・認定するため、検定を実施する。

- ② 全国一斉の検定と併せ、企業・団体等のニーズに合わせた個別検定(出前検定)を実施する。

- ③ 検定合格者を対象として、個別家庭のエネルギー使用実態に応じた省エネ診断・改善提案を實踐できる人材を育成・認定するため、研修を実施する。

3) 「ビルの省エネエキスパート」資格認定の実施

- ① エネルギー消費が増加傾向にある業務用ビル分野について、事務系を含むできるだけ多くの関係者がビルのエネルギー管理の要諦を理解し、実践活動に結びつけられるよう「ビルの省エネエキスパート」資格認定を実施する。

- ② 全国一斉の検定と併せ、企業・団体等のニーズに合わせた個別検定(出前検定)を実施する。

(2) ニーズに即応した各種講座の提供

多様な顧客ニーズに対応し、「基礎からのステップアップ」「現場での実践力向上」「技術・手法の見える化」「受講者との対話」に重点を置いて、以下のような講座を提供し、省エネ人材の育成に資する。

- ① 企業等の個別ニーズに応じた「出前講座」等オーダーメイドのプログラムを積極的に提供する。
- ② 省エネ法の管理標準に基づくエネルギー管理等省エネの基本を習得するための講座を充実する。
- ③ 省エネ実習用設備や分析ツール、更には省エネ関連手続きの模擬体験等を活用した実践重視の講座を強化する。
- ④ IoTやAI等の省エネへの活用可能性など最新の話題に着目したプログラムを工夫する。

(3) 地域及び職場等における省エネ教育活動への支援

1) 地域等における省エネ・節電活動の支援

省エネ・節電に係る知識や実践手法を普及するため、各地域で活躍する「家庭の省エネエキスパート」等と協力し、以下の活動を実施する。

- ① 自治体が行う家庭の省エネ・節電関連講座への講師派遣
- ② 企業等が行う従業員、顧客等を対象とした家庭や職場の省エネ・節電セミナー等への講師派遣

2) 企業等が行う家庭の省エネ診断事業の支援

企業等が行う家庭の省エネ診断事業について、診断員の育成、診断マニュアルの策定等に関し支援を行う。

IV. 省エネ国際協力の推進

- エネルギー需要や温室効果ガスが増大する途上国・新興国における省エネを推進するため、各国のニーズに応じ、関連する技術の普及、政策・制度の整備、プロジェクト形成等を担う人材の育成に協力する。
- 我が国の優れた省エネ等技術の途上国・新興国への移転を促進するため、上記人材育成等の活動との連携を図りながら、我が国関連産業と海外企業・機関とのビジネス交流を支援する。

※(1) 3)③ 及び (3) を除き[政策協力事業]

(1) 省エネ国際人材の育成支援

アジア地域等の発展途上国や資源国等に重点を置いて省エネ支援を行うため、専門家の派遣と研修生の受入を有機的に実施する。

1) 政策立案・技術力向上のための専門家の派遣

アジア等の重点国を中心に、約 100 名の専門家を派遣し、以下の支援を行う。

- ① 当該国に適した省エネ施策・制度の構築支援
- ② 技術講習、診断実習等によるエネルギー管理士等の省エネ指導人材の育成
- ③ 省エネ診断を通じた工場、ビル等のエネルギー管理手法や省エネ関連技術の普及
- ④ 省エネ製品の性能に係るラベリングや評価手法等の構築

2) 省エネリーダー育成のための研修生の受け入れ

アジア等の重点国を中心に、政府関係者、技術者等の約 150 名の研修生を受け入れ、省エネに係る当該国の実行計画の策定等を支援する。

- ① 我が国の省エネ政策・法制度を模範例とする研修
- ② エネルギー管理士等省エネ指導人材育成のための研修
- ③ 産業やビルにおけるエネルギー管理等に関する研修
- ④ 我が国の先進的な省エネ技術等を活用したプロジェクト形成に関する研修

3) 情報・ノウハウの提供等による海外省エネ活動支援

- ① 日本の最新省エネ機器・技術や優秀事例を海外へ情報発信し、その普及を図る。
- ② 海外関係機関等とのネットワークを通じて、省エネ政策や技術に関する情報の提供・収集を行う。

- ③ アジア諸国への進出を計画する国内企業等を対象として、進出の際に考慮すべき当該国の省エネ政策・制度、技術ニーズ等について、講座や相談サービス等を通じて支援を行う。

(2) 省エネルギー等ビジネス国際展開事業の推進

我が国の優れた省エネ・新エネに係る製品・技術を官民一体となってビジネスベースで海外に普及促進するために設立された「世界省エネルギー等ビジネス推進協議会」の活動について以下の支援を行う。

- ① 各国との協議を通じた活動分野の選定と課題等についての調査分析
- ② 事前調査を踏まえた官民連携のミッション派遣
- ③ ファイナンスを含めたプロジェクトの企画や企業間でのソリューション提案への支援
- ④ 我が国の優れた省エネ技術等を紹介する「国際展開技術集」等による情報発信

(3) 国際規格 ISO50001 の制度運営

企業、事業所等のエネルギー消費等の改善を目的とした ISO50001 規格について、審査員評価登録機関として、以下を実施する。

- ① 研修機関が実施する研修コースの承認、審査員の評価・登録
- ② 関連機関、Web サイト等を通じ、当該規格の国内における普及促進

V. 国家試験等の実施

- 省エネ法に基づいて選任されるエネルギー管理者等の資格について、指定機関、登録機関として、その制度の必要性や意義を周知しつつ試験、研修及び講習を実施する。
- これらの実施に関し、受験者・受講者の利便性等をできるだけ考慮するとともに、実態把握等のためアンケート調査を実施する。

(1) エネルギー管理士試験の実施

省エネ法に基づく指定試験機関として、エネルギー管理士試験を実施する。
(平成 29 年 8 月上旬、全国 10 地区)

(2) エネルギー管理研修の実施

省エネ法に基づく登録研修機関として、エネルギー管理士に係るエネルギー管理研修を実施する。
(平成 29 年 12 月中旬、全国 6 地区)

(3) エネルギー管理講習の実施

- ① 省エネ法に基づく指定講習機関として、エネルギー管理企画推進者及びエネルギー管理員（以下「企画推進者等」という。）の選任要件に係る新規講習を全国で実施する。
(新規講習・上期：平成 29 年 6 月～7 月、下期：10 月～11 月、各全国 10 地区)
- ② また、特定事業者が選任した企画推進者等を対象とする資質向上講習を全国で実施する。
(資質向上講習：平成 30 年 1 月、1 地区及び平成 30 年 2 月、全国 10 地区)

(4) エネルギー管理士試験等に関する調査研究事業

エネルギー管理士試験受験者、エネルギー管理研修受講者及びエネルギー管理講習受講者に対して、アンケート調査を実施する。

これにより、従事業種、受験・受講動機、資格取得に係る評価、他の資格との関連等を把握し、試験、研修及び講習の運営に反映する。